

# 四半期報告書

(第14期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

アクリーティブ株式会社

(旧会社名 株式会社フィデック)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社 （旧会社名 株式会社フィデック）
【英訳名】	Accretive Co., Ltd. （旧英訳名 Fidec Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03-5667-1760
【事務連絡者氏名】	専務取締役 菅原 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月22日開催の第13期定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益（千円）	1,940,028	2,091,688	2,618,153
経常利益（千円）	701,566	729,836	784,974
四半期（当期）純利益（千円）	646,444	620,403	708,466
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	645,318	619,168	718,633
純資産額（千円）	1,942,416	2,634,899	2,015,731
総資産額（千円）	19,673,309	18,457,779	17,300,176
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,490.77	1,430.72	1,633.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,490.77	1,430.64	1,633.77
自己資本比率（％）	9.6	14.0	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,373,940	△1,564,168	2,010,539
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,549	△194,368	△28,166
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,395,555	514,000	△854,795
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,897,499	2,761,475	4,006,012

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	575.04	266.49

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、株式会社サンアソートを連結子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を従来の「FPS事業」の単一セグメントから「FPS事業」及び「その他」に変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月28日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社りそな銀行をジョイント・アレンジャーとする、債権買取資金の確保を目的としたシンジケートローン契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 組成金額

13,000百万円

(2) 契約締結日

平成24年12月28日

(3) 借入期間

平成25年1月31日から平成26年1月31日まで

(4) 参加金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、農林中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社大東銀行

(5) 財務制限条項等

本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の75%を下回らないこと。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ④平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災からの復興が徐々に進み、緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州財政危機を背景とした国際金融不安や中国を始めとした新興国の景気後退、更には円高の長期化といった懸念すべき事項も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。しかし、政権交代を契機に金融緩和政策等の大規模な景気対策への期待感から円安、株高基調となるなど、将来の見通しに明るさも見え始めました。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図るために、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」については新たな提携先3社との間で新規に契約を締結し、サービスの提供を開始しました。また「オーダーメイドの金融サービス」として、当社独自の仕組みで、フランチャイズチェーン店向けのファイナンスサービスの提供を開始することとなりました。

資金調達面では、平成24年12月28日付で総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結し、安定した債権買取資金の確保が可能となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高104,219百万円（前年同四半期比2.3%増）、営業収益2,091百万円（前年同四半期比7.8%増）、営業利益643百万円（前年同四半期比4.7%減）、経常利益729百万円（前年同四半期比4.0%増）、四半期純利益620百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

債権取扱高及び営業収益については、順調に推移しております。一方で、前連結会計年度では第4四半期連結会計期間に計上していたシンジケートローン組成費用を当第3四半期連結会計期間で計上したことにより、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べて大きく増加いたしました。その結果、受取配当金の増加により、経常利益は前年同四半期を上回っているものの、営業利益及び四半期純利益については一時的に前年同四半期を下回っております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,244百万円減少し、2,761百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,564百万円（前年同四半期比34.1%減）となりました。これは主に買取債権の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は194百万円（前年同四半期は2百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は514百万円（前年同四半期比63.2%減）となりました。これは短期借入金の増加によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	732,828
計	732,828

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年2月8日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	433,630	433,630	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	433,630	433,630	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	433,630	—	1,221,823	—	—

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 433,630	433,630	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	433,630	—	—
総株主の議決権	—	433,630	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,256,012	3,011,475
買取債権	※2 11,652,371	※2 13,586,454
売掛金	77,905	91,871
その他	282,778	353,350
流動資産合計	16,269,068	17,043,151
固定資産		
有形固定資産	544,000	514,983
無形固定資産	19,341	131,042
投資その他の資産		
その他	467,765	768,600
投資その他の資産合計	※1 467,765	※1 768,600
固定資産合計	1,031,107	1,414,627
資産合計	17,300,176	18,457,779
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※3, ※4 14,440,505	※3, ※4 14,954,505
未払法人税等	6,814	81,817
預り金	※5 533,038	※5 428,391
賞与引当金	16,208	5,396
その他	258,918	324,226
流動負債合計	15,255,483	15,794,337
固定負債		
その他	28,961	28,542
固定負債合計	28,961	28,542
負債合計	15,284,444	15,822,879
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,221,823	1,221,823
利益剰余金	734,413	1,354,816
株主資本合計	1,956,237	2,576,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,493	4,258
その他の包括利益累計額合計	5,493	4,258
新株予約権	54,000	54,000
純資産合計	2,015,731	2,634,899
負債純資産合計	17,300,176	18,457,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	1,940,028	2,091,688
金融費用	237,944	227,818
販売費及び一般管理費	1,027,115	1,220,637
営業利益	674,968	643,232
営業外収益		
受取利息	263	344
受取配当金	823	54,674
受取地代家賃	17,433	24,693
その他	14,587	18,674
営業外収益合計	33,108	98,386
営業外費用		
貸貸費用	6,510	11,691
その他	—	91
営業外費用合計	6,510	11,782
経常利益	701,566	729,836
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6,598
特別利益合計	—	6,598
特別損失		
減損損失	47,000	24,000
その他	3,343	192
特別損失合計	50,343	24,192
税金等調整前四半期純利益	651,222	712,243
法人税、住民税及び事業税	6,672	95,154
法人税等調整額	△1,893	△3,314
法人税等合計	4,778	91,840
少数株主損益調整前四半期純利益	646,444	620,403
四半期純利益	646,444	620,403

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	646,444	620,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,125	△1,235
その他の包括利益合計	△1,125	△1,235
四半期包括利益	645,318	619,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	645,318	619,168

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	651,222	712,243
減価償却費	15,122	22,308
減損損失	47,000	24,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,175,035	△14,988
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,654	△13,112
受取利息及び受取配当金	△1,087	△55,018
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△6,406
買取債権の増減額(△は増加)	△4,456,505	△1,934,083
未収入金の増減額(△は増加)	251,989	△8,505
長期営業債権の増減額(△は増加)	10,067	△310,325
長期未収入金の増減額(△は増加)	1,624,907	215,621
未払金の増減額(△は減少)	28,913	11,042
預り金の増減額(△は減少)	657,317	△210,895
前受収益の増減額(△は減少)	41,872	48,430
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,164	2,879
その他	△53,287	△64,673
小計	△2,367,992	△1,581,482
利息及び配当金の受取額	1,087	55,018
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△7,034	△37,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,373,940	△1,564,168
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△10,219	△5,575
無形固定資産の取得による支出	△4,700	△35,212
投資有価証券の取得による支出	△203	△190,680
投資有価証券の売却による収入	—	11,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	36,790
子会社株式の取得による支出	—	△18,854
差入保証金の差入による支出	△2,506	△184
差入保証金の回収による収入	7,219	14,093
預り保証金の返還による支出	△95	△6,017
預り保証金の受入による収入	7,913	—
その他	42	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,549	△194,368
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,489,955	514,000
長期借入金の返済による支出	△94,400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,395,555	514,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△980,934	△1,244,537
現金及び現金同等物の期首残高	2,878,434	4,006,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,897,499	※ 2,761,475

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(連結の範囲の重要な変更)

平成24年4月2日付で株式会社サンアソートの全株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

**※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額**

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	25,555千円	10,567千円

**※2 買取債権**

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	1,958,400千円	3,182,562千円

**※3 財務制限条項等**

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

当社は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額13,940,505千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

(借入人の確約)

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が85%を下回らないこと。

(注) 前連結会計年度末の担保割合は91.4%、当第3四半期連結会計期間末の担保割合は89.5%であります。

(担保制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約に基づく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務(借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む)のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ① 資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。
- ② 既に担保権が設定された資産を取得する場合(合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む)。
- ③ 資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。
- ④ 本件納入企業以外の企業より当社が買い取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。

(財務制限条項)

当社は、平成24年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

- ①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	—	1,500,000千円
借入実行残高	—	1,136,000
差引額	—	364,000

※5 預り金

預り金に含まれている当社の支払代行業務にかかる一時預り金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	519,513千円	415,406千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,147,499千円	3,011,475千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△250,000	△250,000
現金及び現金同等物	1,897,499	2,761,475

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「FPS事業」の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

営業収益及び営業利益の合計額に占める「FPS事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,490円77銭	1,430円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	646,444	620,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	646,444	620,403
普通株式の期中平均株式数(株)	433,630	433,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,490円77銭	1,430円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。